

論文

河上肇の農業論

杉原四郎

はしがき

河上肇の研究者としての生活は、東京帝国大学の大学院に進んだ1902（明治35）年9月にはじまり、1932（昭和7）年8月地下生活に入ることによって終わった¹⁾、つまりその間30年つづいたことになる。

河上は大学院で松崎蔵之助の指導で経済史（特に近世経済政策史）を専攻する。彼は1904年セリグマンの著書を『歴史之経済的説明 新史観』として翻訳刊行し、かたわら日本近世の経済思想史に関する論文を数篇を発表してゆく²⁾。1908年8月京都帝大法科大学の講師になった河上は9月から経済史の講義を担当、1909年5月『人類原始ノ生活』を出版し、7月に助教授に昇進する。其後河上は年々大体において経済史と経済学史の講義をつづけ、1913年9月、経済史と経済学史の研究のため2カ年の留学に出発する。1915年2月に帰国後も経済史と経済学史の担当をつづけるが、1919年5月に経済学部が独立して後は、経済史は本庄栄治郎に譲り、河上は経済原論と経済学史との担当となる。これ

- 1) 1930年1月に京都から東京に転居した時に河上の研究生活は終わったと見られるかもしれない。たしかにそれ以来河上は労農党員として選挙活動などに挺身するが、『資本論』の翻訳や「資本論入門」の仕事や「地代論争」に関する論文も執筆している。また入獄後の1934年1月にマルクス・レーニン主義の研究（『資本論』の翻訳をふくめ）は廃止する決心を当局に示した時点までは、主観的には研究者であったといえるかもしれない。だが、地下に潜ったことで事実上彼の研究生活は終わったと見てよいだろう。
- 2) 河上の日本経済思想史研究については、杉原「河上肇の日本経済思想史研究」、『経済学論集』（大阪経済法科大学）第7巻第2・3合併号、1982年12月、杉原『ミル・マルクス・河上肇』（ミネルヴァ書房、1985年）に所収、を参照。

は1928年4月に京大を退職するまでつづく。

一方大学院時代から河上は經濟原論の研究に関心があった。原論の関心を河上がいかに強く、持続的にもっていたかは、その著作目録によくあらわれている。彼の処女作『経済学上之根本觀念』(1905年)をはじめ、『経済学原論』上巻(1905年、増訂第2版1907年)、『経済学研究』(1912年)、『経済原論』(1913年)という風に留学までに4点、他にピールソン『価値論』、フエター『物財の価値』、フィッシャー『資本及利子歩合』など評釈書が3点出ている。帰国後彼の関心はマルクス主義の研究にうつってゆくが、研究の中心はマルクスの経済学体系であって、それは彼の30年の研究生活の最後は『資本論』の翻訳(河上・宮川共訳『資本論』第1巻上冊、1931年)と『資本論入門』(1932年)の刊行で終わったことがしめしている。彼の経済学研究は、このように、経済史と経済学史の研究とかかわりつつ³⁾、終始原論の研究をベースとして進められていたのである。

ところが河上の研究業績の中で、もう一つ忘れてはならない分野がある。それは農業論であって、彼には『日本尊農論』(1905年)と『日本農政学』(1906年)という二つの著書がある。これらが書かれた当時、河上は、農業論に関する多くの論稿を種々の雑誌に投稿しており、またいくつかの学校で農業論について講義をしていた⁴⁾。それは1903(明治36)年から始まり、1908年京大へ就職してから後も1910年ごろまで農業論の執筆がつづいているが、留学から帰国してからはほとんどなくなる。また河上が農業論を講義したことは、京都へ来てからは、京大でも他大学でも全くない。

3) 帰国後経済史・経済学史関係の河上の業績は、『唯物史観研究』(1921年)、「原始的土地所有権の一例——ヴェッダ人の間における土地所有権の一斑」(1923年)、「フィジー島の原始共産制」(1924年)、『近世経済思想史論』(1920年)、『資本主義経済学の史的発展』(1923)その他学史関係の諸論文など。

4) 東京帝国大学農科大学実科講師(1903—1905年)、専修学校講師(1903—1905年)、東京高等農学校(1904年8月)など、また通信教授日本実業学校の『実用農業学講義』に「農政学」を連載(1903年)、西ヶ原振農会の『農学講義録』に「農政学」を執筆(1906年)。農科大学での講義ノートが『日本農政学』にまとめられた。また二つの「農政学」講義録は、不完全ながら、全集統第1巻に収録されている。

農業の研究からはなれたのは、河上自身がこの分野への関心をうしなっただけではない。河上を迎えた京大の最初の話では、河上の受持は農政学と云うことであったが、従来の担当者(財部静治)がそれを譲りたくないと主張したので、河上は経済史を担当することになったからである⁵⁾。河上が1910年ごろまで農業論の発表つづけているのもそのゆえであろう。また留学から帰ってから、原論や学史の講義と研究に集中するようになってからでも、農業問題への関心が彼に全くなくなってしまったとは考えにくい。たしかに発表された文章についてみる限り、農業関係のものはほとんど影をひそめたけれども、国民経済における農業の機能や、人間生活全般における農業のはたす役割について、河上が青年期に抱いていた思想は、終生変わらずにもちつづけられていたのではなかろうか。それを農本主義とよべるかどうかはともかく、農業尊重の姿勢は河上の生涯を通じてうかがえるのではないであろうか。この意味において、明治期における河上の農業論は、彼の経済学研究の重要な業績の一つとして、決して無視しえないものと思われる。

本稿は、河上の農業論の特色、経済学者河上肇にとって農業論が持っている意義について考え、さらにそれが河上の人生観にも重要な関連をもっていることを指摘したいと思う。

I 『日本尊農論』

私は以前「河上肇と『日本農業雑誌』」⁶⁾を発表した時、「明治36年の末頃になると、河上肇の論稿の中に農政論に関するものがあらわれはじめ」と述べ、「世界の大勢は農業奨励の必要を促せり」（『講農會會報』60, 明治36年10月）など、明治36年10月～12月に諸雑誌に発表された河上の農業論関係の文章を3点あげて

5) 河上肇編「河上肇より榊田民蔵に送る書簡集」前編のはしがき、全集24、4ページ参照。京大の農業経済学は河上と同時に講師になった河田嗣郎が担当するようになった。

6) 『甲南経済学論集』19—4、1979年3月。『日本経済思想史論集』（未来社、1980年）所収。

おいた⁷⁾。ところが河上肇全集の編輯過程で、明治36年以前の初期の作品がすくなくならず発掘され、その中の農業論関係のものとしては、明治36年6月以降に『実用農業学講義』に連載された「農政学」講義が収録されている⁸⁾。だが最近それよりもうすこし早く河上の農業論が雑誌に発表されていることが判明した。『実業之日本』6—5(明治36年3月1日)の論説欄にのった河上肇「農業者の国家に対する貢献を論じて方今の通弊に及ぶ」がそれである。河上はこれにつづいて『実業之日本』につぎのように農業論を3篇寄稿している。「農業新論」(6—7, 明治36年4月1日), 「農業新論」(続)(6—8, 同年4月15日), 「戦争と立国の基礎」(7—6, 明治37年3月)。これらの農業論が、『国家学会雑誌』のような学術雑誌ではなく、あるいは『講農会会報』や『日本農業雑誌』のような農業関係の雑誌でもなく、『実業之日本』のような一般経済雑誌に発表されていることが注目される。これらはいずれも全集には未収録である⁹⁾。

1903~1904年における『実業之日本』での一連の河上の論説は、彼の農業論の形成過程を見る上で二つの点で重要である。

(1) 河上は1903年1月に東京帝大農科大学実科講師として農政学の講義をはじめが、その事が彼に農業論をジャーナリズムの世界に発表する機縁となった。『実業之日本』での第二論文から河上の肩書は農科大学講師法学士となっている。1902年から1903年の前半までの河上は、松崎蔵之助の指導ではじめた日本経済思想史関係の論文と、穂積陳重の指導ではじめた社会主義関係の論稿とを発表しているが、実科大学で農政学の講義をはじめてからは、それらとともに農業の研究も発表するようになる。1903年3月1日に『実業之日本』に掲載された、農業者の国家に対する貢献を考察した論文は、その発端であった。

(2) 上掲の論文とこれにつづく「農業新論」——これは「農業国と商工業と

7) 『日本経済思想史論集』201—202ページ。

8) 全集統1に収録(459—479ページ)。

9) この4篇のうち最初のは偶然私が古書店の目録でみつけて入手した。他の3篇は岩波書店編集部で『実業之日本』を調査した結果判明したものである。

の差異を論じて立国の方針に及ぶ」という副題がついている——とは、内容からみて、その一年後に『明義』に連載された「尊農論」の骨子を論じたものであって、その意味で1903年3・4月のこの論文は、1904年の冬に書かれた『日本尊農論』の原型をなすものといってよい。

「農業家の国家に対する貢献……」について河上は、「余輩今茲に一篇の愚文を草し、一方に於ては世人一般に農業者の国家に対する貢献に付いて正常なる認識を与へんことを希ひ、一方に於ては農業者自身が能く自己の地位を自覚し、以て其の天職を軽んぜざらんことを望む」とその主旨をのべている。そして農業家の国家に対する貢献を、(1)農業者は日常欠くべからざる食物を国民に供給す、(2)農業家は質朴着実の気風を維持するの要素なり、(3)農業者は国民の健康を維持し、人口を増加せしむる原動力なり、の三点から論じるが、その場合一方ではドイツの経済学者ワグナー、シュモラー、ゴルツなどが参照され、他方では太宰春台のような徳川時代の経済論が引用されている。それは『日本尊農論』が第一章で「経済上における農業保全の利益」を、第二章で「経済上以外より見たる農業保全の利益」を論じ、その場合一方でロッシヤー、シュモラー、ゴルツを、他方で佐藤信淵や頼山陽を引用しているのと同ーの手法である。

「農業新論」で河上は、「富める国は強きか、これ実は大疑問なり」という問題を提起し、「吾人は国を富ますは即ち国を強からしむる所以なりと輕信する能はず、従つて専ら商工業を以て立国の方針と為すべしと云ふの議論に首肯する能はず」とのべて、農業国と商工業国との特質の差異を、(1)経済上に於ける差異、(2)社会上に於ける差異、(3)政治上に於ける差異、(4)軍事上に於ける差異¹⁰⁾、の四点から論じている。そして経済上では農業は商工業に及ばぬが、社

10) 軍事的観点からみると商業国がもろくて農業国が優位にあることは、「戦争と立国の基礎」(『実業之日本』7—6、明治37年3月1日号)が説いてくわしい。「戦争と立国の基礎」で河上は「吾人平生経済史を専攻し、且つ特に農業政策史に志す。其の研究する所未だ甚だ浅しと雖、農業の国家に対する貢献は冥々の間甚だ深きものあるを感じ、固く農業保全の必要を確信せり。……今や我国露国と戦端を開き、……この機に

会上政治上軍事上は農業の有する 特種の長所を認めることができるのと、
「農業のみを以て国を立て難きと同時に商工業を以てのみ国の維持し難き」こ
とを主張している。

「農業新論」を「農業者の国家に対する貢献……」とくらべると、後者は農
業の長所をあげるだけで農業と商工業との比較という視点がなかったのにくら
べ、前者は農業と商工業との優劣を種々の点から比較し、総合的に農工商鼎立
の必要を導き出していること、また農業の経済的な弱点や経済外的な長所のそ
れぞれをより詳しく説明していることが目につく。要するに前者は内容的に
『日本尊農論』に一層近づいていると言えよう。また「農業新論」は最後に
「理論の空理空論に非らざるを証せんが為め」、第三項「農業国及び商工業国
の差異の一例」を設けて、商業国の開祖フェニシアが希臘人に亡ぼされたこと
を説き、第四項「決論」でも、中世では世界の富を集めたベニシヤの末路を、
近代では「和蘭の現状如何にぞや」とのべて、「一時盛にして暫くにして消ゆる
は純商業国の特質」であると指摘している。このような説明は『日本尊農論』
の第三章「国家の興亡と農工商との関係」の原型をなすものと見られる。

『日本尊農論』は1905年虚遊軒文庫の第二論として読売新聞社から発行され
た。この文庫の主宰者横井時敬が本書を校閲し、かつ序を寄せて「正確穩当、
言々皆肯綮に中らざるはなし」と高く評価している。そして「要は相譲り相助
けて以て〔農商工〕三業鼎立して国運の隆盛に赴くを期すべきのみ」とのべて
いる¹¹⁾。河上也自序で「健全なる国民經濟の發達は農工商の三者をして能く其
の鼎立の勢を保たしむるに在りとは、余輩の確信して疑はざる所なり」¹²⁾とし
ている。

緒言で河上は、第一章で専ら經濟上における農業保全の利益を説くが、それ

臨み平生所信の一端を論述して農業と戦争との関係を畧説」とのべている。つま
りこの一篇も、「戦争と立国の基礎」という題名はむしろ「戦争と立国の基礎とし
ての農業」という含意であって、日露戦争のさなかに発表された農業論なのである。

11) 全集2, 213ページ。

12) 同上, 214ページ。

は世上重農主義を唱える者は経済外的の理由から説くに止まり、賤農主義者の農業が経済上不利なることの主張に反論できないが、「これ吾人の最も遺憾とする誤解」といい、そこで先ず第一章でこれに対する駁論を展開するとする。

第一節はイギリスが過去にとった商工偏重政策を論じ、それが成功した19世紀の事情と20世紀初頭のそれを比較すれば、今の日本がその政策に追随しようとするのは誤りであることはあきらかだとする。そして商工偏重主義の弊害はイギリスにおける農業の衰退にあらわれているとして、J. W. Martin の *The Ruin of Rural England*. や P. Kropotkin の *Fields, Factories and Workshops*. の論旨を紹介しつつ「嗚呼商工偏重主義の本国たる英国さへ、今や漸くその弊に耐へず、正に学者の憂慮を煩はしつつあるの際、我が日本帝国は何の必要ありて、その歴史を繰返さんとするか」とのべている¹³⁾。

河上はつぎに第二節「農業を以て商工業の敵とするの非」を論じ、農業は商工業の敵どころかその忠僕なのに、商工業者は自国の農業はすべて省みず、遙かに海洋を越えて異国における農業者の顧客となることの誤りを説いている。さらに第三節「国際的分業を過重するの非」の項では、国際分業は一国国民の身体上精神上の発達を阻害させ、一国の経済的地位を他国に隷属させることになるが、「これ実に亡国の根源なり」とし、近時勃興しつつある新重商主義は国際分業の弊を避けんがために生れたが、自分は極端な鎖国主義を主張するものではない、だが極端な分業主義をも非とするとのべる。

だがこれまでの説明では、農業そのものが商工業よりも経済上不利な産業ではないということの、つまり農業本来がもっている商工業に対しての経済的弱点に対する駁論となっていない。河上はその点を第四節「農業と工業との経済的性質を以て全く相異れりと為すの非」で論じており、この点は「農業新論」には見られなかったところである。

河上は経済学者が往々にして地力遞減法則をもち出して農業が商工業に劣る理由とすることに反論する。「吾人は敢て地力遞減の法則を否認するものに

13) 同上, 231ページ。

ならず、しかれども之と同時に其の成立する所以の条件を忘却すること能はず」¹⁴⁾。そして論者が穀価不変を仮定し、また農業上の知識の一定不変を仮定することがいかに事実とあわないかを指摘する。とくに農業の技術的進歩は今やこれまで宿命とされていた地味を豊饒にかえ、気候までも人力で左右することが可能になったとのべ、農業の工業化は電力の農業への利用によって一段と進むであろうと結んでいる。

河上は第一章の「決論」においても、農業における生産力が可能であり必要であることを、わが国の農業に即してのべ、自分は農業の保全を主張するが、「関税の鉄壁を築きて外敵の侵入を防がんとするものに非らず、吾人は寧ろ此の外敵と競争せんが為め国内に於ける農業の改良進歩を主張するなり」とし、最後に農業者に対してつぎのように訴えている。

「嗚呼我が農業者徒に商工の繁栄に眩惑し、以てその貴重なる天職を抛棄し、その尊重すべき祖先の田野を去ること勿れ。農業豈に国家の經濟に貢献なからんや、農業豈に進歩發達の余地なからんや」¹⁵⁾。

II 『日本農政学』

『日本農政学』は、量的に『日本尊農論』の五倍半もある大著であり、質的には農政学が河上の考える経済学体系の中の応用国民経済学の一部門として位置づけられ、その篇別構成は河上の考える応用経済原論の体系に従って、理想論、運命論、政策論の三篇によって構成される。すなわち『日本農政学』は『日本尊農論』に比して質的にも量的にも著しく体系的に整えられ、内容的に豊富になったと考えられる。

こうした外見上の大きな相異にもかかわらず、内容的にみるとこの二著には種々な相関関係が存在する。

まず『日本尊農論』の例言で河上は「本稿元と上中下の三篇より成り、上篇

14) 同上、242ページ。

15) 同上、265ページ。

に於いては従来世に行はれたる尊農論の誤謬を指摘し、下篇に於いては農業保全の策を論じたり。今故ありて、上下の二編を省く。保全の必要を論じて其の策に及ばざるは聊か著者の遺憾とする所なり」とのべている¹⁶⁾。この上下の二編にあたるものが『日本農政学』にふくまれているかを検すると、第二編農業理想論第二章「農業の理想に関する従来の思想及びその批評」が『日本尊農論』の上編に、また第四編農業政策論がその下編にあたるものであることがわかる。この点からすると『日本尊農論』は『日本農政学』において、本来上中下の三篇で構成されるべきであった内容を実現したと見ることができる。

逆に『日本農政学』から『日本尊農論』を見た場合、その内容の中にすでに『日本尊農論』にふくまれていたものがあったかどうか、すなわち『日本農政学』が『日本尊農論』のどの部分を継承しているのかを検査することにしよう。『日本農政学』第二編農業理想論第3章「農工商併立の必要」の末尾にいう、「本章に於て論述したる事項は、凡て拙著『日本尊農論』に詳述したり、参照を請ふ」と¹⁷⁾。たしかに『日本尊農論』の第一章「経済上に於ける農業保全の利益」、第二章「経済上以外より見たる農業保全の利益」は、『日本農政学』第二編第三章「農工商併立の必要」の第二節「経済上の理由」、第三節「軍事上の理由」、第四節「衛生上の理由」、第五節「風俗上の理由」に説かれていることをその三倍近くの分量で詳論している。しかもこの第三章は、後述のように『日本農政学』の全編を通じて最も重要な箇所であって、その核心的部分が既に『日本尊農論』で展開されていることは、この二著が内容的に共通していることをしめしている。具体的にいえば、『日本農政学』は『日本尊農論』の時論的性格をうすめながら、しかし河上の国民経済政策論のかなめである農工商併立論を農業理想論——政策論の基礎に理想論をおくことが河上経済学の構想の特色である——の中心にすえることによって農政学の体系を構築しているという点で、この二著は相補と継承の関係にあるといえるのである。

16) 全集2, 215ページ。

17) 全集続1, 122ページ。

『日本農政学』公刊の数カ月まえに出版した『経済学原論』上巻で、河上は自己の構想する経済学体系を素描した。それによれば、経済学原論は、序論(経済と経済学)、本論・純正経済原論(現世経済論と経済史論)と応用経済原論(経済理想論と経済運命論と経済政策論)、補論(経済学史と経済学研究法)よりなる。また経済学の分科として河上は経済学原論、経済学特論に二分したうえでこれを国民経済学・国家経済学・個人経済学・世界経済学に四分し、それぞれを純正と応用に二分、全体として四大分科、八小分科とする。だが現在の経済学ではこの体系の全部は実現されておらず、(1)純正経済学、(2)応用経済学第一、国民経済政策学〔(甲)農政学、(乙)商政学、(丙)工業政策学、(丁)交通政策学等〕、第二、財政学、第三、個人経済政策学〔(甲)農業経営学(又は農業経済学)、(乙)商業経営学(又は商業経済学)、(丙)工業経営学(又は工業経済学)〕が「今日實際ニ於イテ成立セル斯学ノ分科……(の)現態」であるとしている¹⁸⁾。

こうして『日本農政学』が河上の経済学体系のどこに位置するかがわかる。

(1) それは日本農政学であるから、純正経済学でなく、応用経済学である。「応用経済学ノ論ズル処ハ、事ノ将来ニアリ。故ニ、未来ニ於イテ将ニ見ハレントスル経済ノ実態ハ果シテ其ノ理想ト合致スベキヤ否ヤヲ考察シ、而シテ若シ合致セザルニ於イテハ、之ヲシテ合致セシムベキ政策ヲ考察シ、依ッテ以テ利害得失ノ研究ヲナサザルベカラズ」¹⁹⁾。

(2) それは日本農政学であるから、国家経済学でも個人経済学でも世界経済学でもない、国民経済学に属し、その中の応用国民経済学(国民経済政策学)中の国民経済政策原論でなく国民経済政策特論に属し、その中の一分科である。「各分科ノ内容ハ各々分レテ運命論、理想論、政策論ノ三論トナル」²⁰⁾。

河上は日本農政学が、個人経済政策学にぞくする農業経営学(誤ってしばしば農業経済学とされる)ではなく、日本を本位とした国民経済政策学であることを

18) 全集2, 174-175ページ。

19) 同上, 171ページ。

20) 同上, 173ページ。

つぎのように強調している。本書が国民主義的な立場を明確に自覚してかかれて
いることを知りうる。

「猶ほ最後に注意すべきは、以下政策を論ずるに当りては、常に日本を本位
としたること也。元来細かく論ずれば、法律学に日本憲法論と国法学とある如
く、農政学に在りても広く諸国に亘りて説くものと、或る一国を主として説く
ものとある也。余は此の一小著に於いて、前者を説くの難きを知るが故に、後
者を探れり。而して既に後者を探る以上は、ドイツを主とすべからず、イギリ
ス、フランスを主とすべからず、余輩は日本人として日本に於いて特別農政学
を説くが故に、本書に於いては凡て日本を以て主と為せり。これ題して日本農
政学と云ふ所以、幸に直訳的著書と同一視する勿れ²¹⁾。

このような河上の姿勢は、『日本農政学』の随所にあらわれているが、とり
わけ農業理想論の中の農工商併立論にはっきりとうかがわれる。前述のように
この箇所は『日本尊農論』の叙述にほぼ準拠して書かれているが、『日本尊農
論』では農業を重んじる経済的理由以外の理由として軍事上、衛生上（人口増
加上）の二つをあげているのに対し、『日本農政学』ではもう一つ「風俗上の
理由」をあげ、その中で「次ぎに農業者と商工業者とを比較するに、農業者の
方愛国の思想に富むの傾向あり」という点をあげている²²⁾。その理由として河
上のがべるのは、(1)農業者が土地を愛し、したがって自己の国土を愛すること
甚しいこと、(2)国家の為に個人の利益を犠牲にすることは商人のような利害得
失に敏なるものは為し難いこと、の2点である。この点は『日本尊農論』の中
でも関説されていたが²³⁾、河上は『日本農政学』で「風俗上の価値」を独立の
項目としてとり出して、農民の愛国心を強調しているのである。

農業理想論を説くことは『日本農政学』の特徴の一つで、河上は、種々の農
政は果して如何なることを目的とし、一国の農業をして如何なる状態にあらし

21) 同上，179ページ。

22) 全集統1，121ページ。

23) 全集2，275，279ページ参照。

めんとするやを論ずる。この第二編は「実に第四編農業政策論の前提を為すもの」であるが、「普通の農政書には此の如き理想を論ずるもの殆どこれなし。……予が世上の農政学を指しての的を定めずして矢を放つもの垂流と為す所以は茲に在り」²⁴⁾という。そしてこの第二編の第四章「農業の理想状態」で、その条件を生産に関するもの、生産者に関するものの二つに分け、生産に関する条件として、生産が(1)合理的であること、(2)規則的であること、(3)独立的であることの三つをあげる。

農業を理想状態にみちびく三条件のうち、規則的というのは、天候其の他の関係よりして、其の生産が不規則に流れ易い農業にとって、特に必要なものであることは明らかであり、また独立的ということも国民生活の自立と安定を確保する為の必要条件にかぞえるのは、河上の基本的な政策的立場上当然である。さらに農業を規則的に保ち、自給自足的にするための根本的条件が生産力の向上にある以上、三条件の第一に「国内の事情が許す限りに於いて、生産は出来得べきだけ多量ならしめ且つ其の生産費は出来得べきだけ減少せしめざるべからず。換言すれば合理的ならざるべからざる也」²⁵⁾ということをあげるのも自然である。第三編の経済運命論でも第一に合理的生産の将来が論じられ、第四編の経済政策論でも第一に合理的生産政策がとりあげられて、土地・資本・労力について、最後に農業経営の改良策について、それぞれ詳説されているのである。

合理的生産政策のうち農業労働政策をみると、そこで河上は、各種の農業労働者の長短を考察した後、どの種の労働者が「最も希望すべき労働者なるやは甚だ明かなり。即ち経済上は勿論、道徳上社会上の関係より見て、かの地面持労働者こそ最も適当なる労働者たるなり」²⁶⁾としている。そして「農業経営改良政策」で自作農・管理農・定期小作・世襲小作・分益農の五者についてその

24) 全集続1, 71ページ。

25) 同上, 123ページ。

26) 同上, 250ページ。

利害を詳説，とくに自作農が私経済的にも国民経済上からも社会政策上からも「最も希望すべき経営者にして之が増加は農政学上重要な問題なり」²⁷⁾としている。

ところで河上は農業経営改良政策の一つとして農業教育に関する政策をとりあげて、「農業教育（単に学校教育のみならず幅広く一切の社会教育を指す）は農業労働の改良を図るためだけでなく農業経営の改良を図るが為め最も重大なる関係を有するもの也」として、学校教育、農事試験所、博覧会（及び品評会）、常設陳列場、農業団体の教育的機能を論じている²⁸⁾。最後の項で(1)農業者の利害を外に向かつて代表するの政治的機関、(2)農業者が自己の産業の改良発達を講ぜんが為めの営利的機関、(3)農業者の知識を増進するの目的を有する社交的教育的機関の三つを指摘している。このうち(3)について有志農会（最大のものが大日本農会）と法律農会（明治30年6月の法律第103号で規定）とについて説き、(1)と(2)は後章に譲っている。

(2)の営利的機関をとりあげているのは、第三編第六章「中小農民保全政策」である。そこでは産業組合について、その種類と組織について詳論されている。(1)の政治的機関については第四編第五章「農民位置改良政策」第四節「農民団体」のところでとりあげられている。産業組合について河上は多くのページを割いて詳説しているが、実質的には柳田国男『産業組合通解』に負うて²⁹⁾、河上の特色は殆どない。これに対し農民団体について河上の述べているところは簡潔であるが、その農業論にとって重要であると思われる。

河上はいう、農業の利益と商工業の利益は決して相反するものではないが、農業者の利益と商工業者の利益とは事毎に衝突する。国家はその利害の調和につとむべきだが、当事者も正当な範囲を脱せぬ程度で常に自己の利益を主張し

27) 同上，314ページ。なお河上は土地所有の問題については土地国有を唱える社会主義にも絶対的の土地私有主義にもくみせず、第三の主義たる社会改良主義を「余輩は大体に於て採用するもの」としている。同上，322—323ページ。

28) 同上，324—330ページ。

29) 同上，457ページ。

て、国家の政策を左右することにつとめるべきであり、その為に所謂農民団体(Bauernverein)を設立する必要がある。ところがわが国には、大日本農会のような教育的農業団体や諸種の産業組合のような営利的農業団体はあるが、「未だ政治的団体なきは真に遺憾」であると。そしてつぎのように農民に対して訴えている。河上は決して単に商工業者に比して質素で篤実で愛国的で温順で保守的な農民像を理想としてはいなかったのである。

「夫れ個人孤独の力は多数団結の力に及ばざること言を俟たず、殊に一国の政策を左右せんとするが如きは殊に然りと為す。我が国の農民たるもの宜しく、各府県に農民団体を作り、更に其の各団体より議員を撰出して日本全国に通ずる一大農民団体を作り、以て訴ふべきを訴へ求むべきを求むるの政治的機関と為すべし。……独逸に於けるライン農民団体、バエルン農民団体、エストファリア農民団体の如きは、以てその模範と為すに足らん歟」³⁰⁾。

『実業之日本』の諸論文→『日本尊農論』→『日本農政学』と発展した河上の農業論は、問題の解決をさししめず政策をうち出すことができたであろうか。バーンスタインは河上の課題を「富者と貧者、工業と農業、経済と倫理、そして究極的には西洋と日本との裂目——対立しあう力と力がもたらす果てしない悪夢——が、たえず国家の統一を脅かしていた。これらの衝突は、どのようにすれば解決できたであろうか」と説明し、河上はこの「ディレンマ」を儒教的国家主義による調和の再構築に求めたとのべている³¹⁾。だがその解決は河上にとって一応の解決ではあっても、真の根本的な解決ではなかった。河上にとって真の解決——日本の農業・農村・農民に真の解決をもたらす方途——を求めての模索はその後長く、農業論を直接とりあつかうことをしなくなって以後も、彼の課題であった。彼の胸中には、終生、その農業論の根底にある親農業の心情が存続していたからである。これについて最後に考えること

30) 同上、382—383ページ。

31) Bernrtein, G. L., *Japanese Marxist, A Portrait of Kawakami Hajime, 1879-1946*, 1976, pp. 55-64; 清水靖久, 千本秀樹, 桂川光正訳『河上肇——日本的マルクス主義者の肖像——』, ミネルヴァ書房, 1991年, 83—96ページ参照。

にしよう。

Ⅲ 「小国寡民」

河上肇が『日本尊農論』や『日本農政学』をはじめ、雑誌に多くの農業論を発表していた1900年代は、わが国の農本主義思想が横井時敬などを中心にその原型を確立した時期だとされる。さきに見たように、河上の農業論にはナショナリスティックな立場からの農商工鼎立論において横井と共通する色彩が濃いが、農業の生産力発展と、農業者の経営者としての自覚と行動力（政治活動をふくめて）への期待がつよく主張されていることが注目される。

だが河上の農業論にうかがわれる特色は、国家の政策的基礎に農業の保全と発展をおくべきだとするイデオロギーとしての農本主義の底に、農業や農民に対する、あるいは国土と自然に対する、さらに自然と共に社会の中で生きる人間としての生き方に対する特殊な考え方が存在するということである。

安達恒生は、農本主義を徳川時代以来の「治者」の思想としての政治的イデオロギーだとするマルクス学者の考え方ではとらえられない、農民の日常思想にねざす農本主義の重要性を指摘し、反国家・反近代・反都市的な農本主義や、知識人に多い自由主義的・国際主義的農本主義もあること、またそうした知識人の中には武者小路実篤や石川三四郎らのような都会を離れて生活する人々もあることに注意を喚起している。またこのようなフェシズム的イデオロギーでも反国家的思想でもない、およそ農業を営むものに流れている共通の心情に根ざした「普通の」農本主義者であった山崎延吉のような人もおれば、そうした普通の農本主義にねざしたさまざまな新農本主義が、数年まえから日本に輩出してきたものべている³²⁾。

32) 安達恒生『山崎延吉』（シリーズ民間日本学者36、リポレポート、1992）のⅧ「山崎延吉の農本思想」209—249ページ参照。また武者小路や石川らの婦農農本主義者については、岩崎正弥『『婦農農本主義』の歴史的意味』（『社会思想史研究』16、1992年）参照。

私は別の機会に「河上肇は20世紀初頭の東京で、トルストイやトインビーやマルクスの著書に、また内村鑑三や木下尚江や田中正造に直接接し、徐々に社会主義思想に近づいてゆく」と書いたが³³⁾、この頃に接した人々を通じ、彼の胸中にあった親農村的・反都会的心情が促進されたことは十分考えられる。当時における河上の農業論には、一面に於て住谷悦治が指摘しているような国家主義的・軍国主義的イデオロギーの色彩があるが³⁴⁾、他面には農民や労働者に対する人道主義的同情心があって、ひいては初期社会主義思想に通ずるものが存在していることもまた事実である。たとえば足尾鉍毒事件から河上がうけた影響がその一つであり、農商務省が調査した職事情のあきらかにした女工の惨状を知った河上の衝撃もその一例である。『日本農政学』は第四編第二章第四節「農業労働に関する政策」の中の第三款第三「工業的副業を奨励すること」において「農家の副業的工業は国民の健康上又風紀上工場工業に比して種々の長所を有するもの」とのべ、数十ページに及ぶ長い注をつけて、生糸女工や機織女工の実状を紹介している³⁵⁾。こうした弊害を生み出している工業の資本主義的発展に対する疑問は、初期社会主義思想への接近となることは自然であろう。国家主義と初期社会主義との二重性格をもった河上の農業論、その底に流れている彼の心情を把握することが重要である。当時に彼が書きたいくつかの論稿、たとえば「帰郷雑感」(『日本農業雑誌』1-2・1905年10月、全集2)とか「都会に於ける人口集中の弊害を論じて 田園生活鼓吹の必要に及ぶ」(『日本経済新誌』2-10、1908年2月18日、全集4)とかには、河上のこのような心情があらわれているが³⁶⁾、そうした心情は、その後、彼が農業論の研究を止めてからも持ちつづけられたであろうことは、たとえばロンドンに留学中に、都市で

33) 杉原「初期社会主義と河上肇」、『初期社会主義研究』、6(1993年1月)、2ページ。

34) 住谷悦治『河上肇』、吉川弘文館、1962年、68-75ページ参照。

35) 『日本農政学』、全集続1、265-304ページ参照。なお河上「家庭工業ノ維持ヲ論ズ」、『国家学会雑誌』349-358ページ、1904年8月、全集1をも参照。

36) 河上のこの二つの論稿については、杉原「河上肇と『日本農業雑誌』」のIV(『日本経済思想史論集』212-216ページ)参照。

の下宿から農村に居宅をうつしたことや³⁷⁾、1923(大正4)年に「我国農村の資本主義化」(『我等』5-4, 1923年4月)を発表してわが国の農村の将来に深い危惧の念をあらわしている³⁸⁾ことからもうかがわれる。だがその心情が彼の晩年にまでもちつづけられていたことをあきらかにしめすものは、病死する5か月前に書かれた「小国寡民」という一文であろう。

河上は1929年5月に郷里の岩国に帰って以後は再び帰郷の機を得ぬまま下獄する。獄中望郷の念をつのらせ、出獄の日を待ちこがれていたが、中国との関係が緊迫しつつある当時の状況では、彼が岩国に帰ることは容易ではなかった。伯父の忠告を容れて彼は帰国を断念し、東京から京都に転居してからも結局その機をえぬままに晩年を迎えるのである。

1944年彼は友人原鼎のすすめで信州に移住することを決意するが、親戚の説得であきらめる。その頃河上はふるさとを恋う気持ちを詩歌に托してのべている³⁹⁾。だが衰弱の度を加えた身体は旅をすることはもはや不可能になっていた。しかし1945年の5月になってなお彼は「行方定めぬ旅」に出ることを夢想

37) 河上は河田嗣郎と共に1914年11月、ロンドンからラムジー郊外のロッカレーに移り1か月そこに滞在した。「ブラッセル、巴里、柏林、倫敦と世界の大会をのみ経廻って来た僕には、此一小村が又別種の読物のやうな感じがするので、不自由ではあっても暫く辛抱して、此読物をば一頁宛読んで行かうと思つて居る所である」(『祖国を顧みて』、全集8, 157ページ)。『祖国を顧みて』の中の「英国の田舎」、「地主の跋扈」でこの地での見聞がしるされている。河上はロッカレーの農村から岩国の父に絵はがきをおくり、「此の大乱の起る日を都に遠き村に来て羊の鈴をきゝ秋を眺めてたゞずめば茫々たる平野風ふきてオーク、エルムの落葉とが異国の旅にくらすわれうら若き身にはあらねども泣きもこそすれ夕暮は泣きもこそすれ夕ぐれは(実ハ泣キハシマセン。至極元氣デス、御安心ヲ願ヒマス)」と書いている。全集24, 424-425ページ。

38) 河上はこの文章で、『京都府農会報、臨時増刊、第四回農家経済書』によって、「現在の日本では小作人にしろ、自作農にしろ、土地を他人に小作させている地主にしろ、資本主義的に考えたら、農村の誰もが損をしている」ことを指摘し、「全体としての日本の農村の将来は懸念だ。遠からず行き詰まる事が眼に見えるやうだ」とのべている。全集13, 406-407ページ。

39) 河上の詩歌集『旅人』(興風館, 1946年)や『ふるさと』(朝日新聞社, 1946年)。前者については、杉原「旅人河上肇」、『図書』(岩波書店, 1993年4月号)を、後者については『ふるさと』につけられた末川博「河上とそのふるさと」を参照。

している。それから数カ月後にかかれたこの「小国寡民」は、旅人が長い遍歴を終えて安住しうる終の栖^{ついすみか}を河上が思えがいたものであった。

河上の理想郷は、欧露とアジアとをつなぐ喉頸のような地位にあるコーカサス、日本の本土とほぼ同じだが人口は僅かに1,200万の小国寡民の地である。河上にとってもとよりこの地がソビエト連邦の一部であり、スターリンやモロトフのような「偉人によって政治の行はれている連邦」⁴⁰⁾に属しているということは大切なことである。だが河上にとってこの文章の主題の「小国寡民」とは、老子の書の末尾にある「小国寡民、其の食を甘しとし、其の服を美しとし、その居は安んじ、其の俗を楽しむ。隣国相望みて、鶏犬の声相聞ゆるも、民、老死に至るまで相往来せず」に由来するということが重要である。そしてこの一句を引用して「其の意深し矣」⁴¹⁾とのべている陸放翁の「東籬の記」から「小国寡民」ははじまっているのである。

河上は京都を第二の故郷と考えるほど京都を愛していたが、ここではせせこましい中庭を好み、その庭に山を築き池を掘り、石橋をかけたり松を植えたりして人為的な庭をつくり出す京都人の流儀を好まぬといい、ただの平地に植えられるいろいろな種類の花弁に取囲まれている、そしてできれば清泉が自然に湧き出る家に住むのが理想だとのべる。その河上にとってコーカサスが理想郷であるのは、(1)風景絶佳であり、(2)風俗習慣を異にした様々の人種が住んでおり、(3)山間の到る所に温泉が出るからである。またその地が園芸に適していて、林檎や蜜柑や葡萄やレモンなどが豊富に放出される所であることも強調されている。そして「冬暖かに夏涼しく、食甘くして服美しく、人各々その俗を楽しむその居に安んずる小国寡民のこの地に、無名の一良民として、晩年書齋の傍に一つの東籬を営むことが出来たならば、地上における人生の淨福これに越すものはなかろうかと思ふ」⁴²⁾とのべている。

40) 全集続7, 433ページ。

41) 同上, 429ページ。

42) 同上, 433ページ。

20世紀初頭の頃に集中的に発表されていた河上の農業論の根底にあった彼の心情、農業・農村・農民に対する彼の親近感、それとむすびついた彼の自然観や人生観は、農業論の筆をとらなくなった後もずっとその胸中に蔵されていたことの証左として、われわれはこの「小国寡民」を読むことができるように思われる⁴³⁾。

「小国寡民」を初期の農業論と関連させて読む場合、つぎの二つの点が想起される。

- (1) 「小国寡民」が老子を典拠とすることとの関連で注目されるのは、『日本農政学』第一編の冒頭に亢倉子の「穀者人之天、是以興王務農、王不務農是棄人也、王而棄人將何国哉」という文章がかかげられていることである⁴⁴⁾。亢倉子は老子の弟子といわれ、「莊子」には唐桑楚として見える人物である。
- (2) 「小国寡民」で、コーカサス地方は「一般に園芸に適しており」、諸種の果実が多量産出されることがその魅力の一つとされているが、青年河上は日本の農業が将来力を入れてゆくべきものとして園芸の重要性をしばしば指摘している⁴⁵⁾。河上は、穀作は、労働が単調で工場労働と同様だが、園芸は美術工芸と等しく「事業そのものが一種の趣味を有するもの也」として、園芸をすすめるのは経済的理由からだけではないと論じている⁴⁶⁾。「小国寡民」を書く河上の胸中に、青年時代のこうした所論がかわることなく蔵されていたのであろうか。

43) 「小国寡民」が河上のこのような思想的特質に発するものであることを、山之内靖も指摘している。山之内靖『社会問題管見』前後（『東京河上会会報』43, 1979年1月）参照。

44) 『日本農政学』の各編の冒頭には、欧州や日本の著者からの農業に関する寸言がかかげられているが、それらにまじって亢倉子、管子、白圭など中国の著者の寸言も見られる。彼らについては一海知義氏の御教示にあずかった。

45) 「米作以外に於ける日本農業の前途」、「果実蔬菜類の輸出増加」、「園芸学校の設立について」など。いずれも全集4に収録。

46) 「農業保全の必要とその方策」（『産業組合』明治42年2月—9月）、全集4、とくにその446—447ページ参照。